

# 果立ちのとき

## ～鹿瀬小学校卒業式～



(3月1日～3月31日届出分)		
うぶごえ		
●赤ちゃん氏名	誕生日	保護者名
渡 邊 志 龍(しりゅう)くん(2月24日)	満 美さん	広 沢 区
塩 野 月 翔(つきと)くん(2月28日)	憲太郎さん	上 ノ 山
阿 部 楓 芽(ふうが)くん(3月12日)	和 良さん	谷 沢 区
おくやみ		
◆亡くなった方	(年齢)	世帯主名
遠 藤 キヨ子さん(79歳)	松 美さん	中 村 区
清 野 ヨウ子さん(83歳)	萬壽男さん	津川2区
飯 野 信 子さん(82歳)	章 子さん	五十島区
渡 部 武 綱さん(93歳)	安 衛さん	五十島区
齊 田 フチヨさん(97歳)	健 一さん	原 区
五十嵐 直 人さん(37歳)	本 人	八ツ田区
石 月 サ クさん(89歳)	博 之さん	津川8区
清 田 廣 見さん(83歳)	本 人	水 沢 区
阿 部 和 雄さん(81歳)	本 人	細 越 区
伊 藤 フ ミさん(94歳)	本 人	鹿 濑 区
猪 ブ ンさん(89歳)	章 一さん	高清水区
波 田野 和 子さん(92歳)	正 敏さん	向鹿瀬区
波 田野 トシヨさん(99歳)	主 計さん	安 用 区
大 島 隆 介さん(72歳)	本 人	綱 木 区
齋 藤 ヨ シさん(99歳)	修 一さん	九 島 区
阿 部 コ ウさん(91歳)	勇 さん	谷 沢 区
二 平 克 朗さん(55歳)	本 人	新 谷 区
長 谷 川 フ ミさん(95歳)	房 一さん	栃 堀 区
神 田 ス ダイさん(90歳)	本 人	五十沢区
長 沼 セ イさん(78歳)	本 人	鹿 濑 区
阿賀町の人口(3月31日現在)		
■ 男	6,137人	
■ 女	6,566人	
■ 合 計	12,703人	
■ 世帯数	4,948世帯	
3月の異動		
■ 転 入	26人	
■ 転 出	74人	
■ 出 生	3人	
■ 死 亡	22人	
各支所の問い合わせ先		
支所名	行政 係	振興 係
鹿瀬支所	☎ 92-3330	☎ 92-3332
上川支所	☎ 95-2211	☎ 95-3740
三川支所	☎ 99-2311	☎ 99-2311

地域の「宝物マップ」を届けてくれました



日出谷小学校5・6年生が地域の宝物をマップにして鹿瀬支所に届けてくれました。

これは、総合学習の取り組みで「川の生物」と「山菜」について、案内マップをデザインしてマップにしたものです。

届けてもらったマップは、役場や観光施設などで展示して広く活用させていただきます。

## 水道料金・下水道使用料及び水道加入金が改定されます

平成26年4月1日からの消費税及び地方消費税率の改正に伴い、**4月1日より水道加入金が、また、平成26年6月請求分より水道料金と下水道使用料が改定されます。**

なお、改定後の各料金表については、本誌「広報あが4月号」に折り込まれている**「水道料金・下水道使用料等の改定のお知らせ」**をご覧ください。



【問い合わせ先】

企業課 上下水道係

☎ 92-5766

# 阿賀町誕生から10年

新たな未来へ向かって

## 施政方針

3月10日(月)から開催された町議会3月定例会で、  
神田町長が平成26年度の施政方針を述べました。  
各分野の施策について抜粋して掲載します。



我が国の経済状況は、2年目を迎えた安倍内閣は、「デフレからの早期脱却と再生の10年」に向けた基本戦略に取り組んでおり、大胆な金融政策、機動的な財政政策、民間投資を喚起する成長戦略を三本の矢として推進しており、その効果は、2月の月例報告でも「景気は緩やかに回復しており雇用情勢も確実に改善している」としており、また日経平均株価は昨年の1.5倍に上昇するとともに、景気動向指数も確実に右肩上がりとなってきております。このようなことをうけて、平成26年度政府予算案は、総額95兆8823億

円であり、ついに社会保障費が30兆円を超えたものの、国債発行額は昨年度を下回っております。とはいえ、全年入の43%を占めている状況であり、また先に申し上げたとおり、現状から伸びを前提として、プラス3%の消費税増税分を加味した歳入であることを考慮すれば、決して楽観できる状況であるとは言い難いものと考えるとこどりあります。

また、都市部と地方部の格差解消につきましても、都市部及び地方部のそれぞれのあり方と役割を今後は明確に描いていかなければならぬものと考えております。

1つの節目となる合併10年目以降は、合併特例が終焉することを意味するものであり、激変緩和の措置があることは明らかであります。

合併10年を第1段の終点として、総合計画に基づき各施策を実現するとともに、将来を見据えた財政の健全化に

えており、この認識の上で、税収の動きや地方交付税の動向、国と市町村との関係など、町政運営を取り巻く状況は依然厳しいものと認識しております。国が示した地方財政対策によりますと、一般財源が60兆3577億円であり、このうち地方交付税は、実質的に臨時財政対策債を合わせまして22兆4807億円となり、対前年比3.4%の減となっておりますが、私といたしましては、ほぼ見込みどおりに確保されたものと考っております。

本町の実情は、町政の基本となる人口は、合併当時の1万5448人から本年1月末現在で1万2798人、世帯数は5333世帯から4960世帯へと減少の一途を辿っております。

歳入の根幹である町税収入は、平成17年度は約14億6000万円でしたが、平成24年度決算ベースでは約13億3000万円と減収が続き、遠くない将来に13億を割り込むことは確実であり、現在以上に地方交付税など税収以外の財源に依拠せざるを得ない構造が進行しております。

こうした状況に対応していくためには、財源を効率的かつ効果的に配分するとともに、国の施策を最大限に活用した財政運営を行っていく必要に迫られており、町政の責任として次世代に向けた各種の変革を一層推進しなければなりません。

また、平成27年度より義務化されます無線のデジタル化に伴い、消防救急無線、防災行政無線移動系のデジタル化に必要な経費、約8億5050万円の増となっております。

その他、水道事業会計を除く特別会計7会計の予算総額は、68億6487万7千円で、前年比2.4%、1億640万8千円の増となり、一般会計と特別会計を合わせた予算総額は、199億9487万7千円となり、前年比3.1%、6億408万3千円の増となつて余の計上でございます。

また、平成27年度より義務化されます無線のデジタル化に伴い、消防救急無線、防災行政無線移動系のデジタル化に必要な経費、約8億5050万円の増となっております。

## ■平成26年度予算編成

平成26年度一般会計当初予算案の総額は、131億3000万円となり、前年比3.5%、実質4億4000万円の増となっております。

主要因といたしましては、一律には、電気料及び燃料費の高騰、更には改めて申し上げるまでもなく消費税率が5%から8%にアップしたことに起因するものであります。

身元不明遺体が発見されており、現在2体の遺骨を津川地区の寺院に保管し

取り組み、機構改革や人員適正化計画の実施をはじめとした行政改革、優良債による事業の実施、各基金の確保等を図ってきたところです。

阿賀町として最初の総合計画は、平成26年度をもって終了することとなりますが、最終年として、これら計画の内容を十分に精査するとともに、新たな10年計画の核心と課題を模索する年度に位置付けて取り組んでまいります。

■戸籍事務・共通番号制度  
昨年7月17日から戸籍副本データ管理システムが開始されました。これにより、今後大規模な災害発生時にもデータの滅失する可能性が極めて少なくなりました。現在システムに関連した事故の報告は受けておらず比較的のスムーズに移行できていると思っています。

■環境対策  
現在、環境に関する問題は、地球環境から地域に至るまで、複雑かつ多様化しています。

特にごみ処理の問題は、ごみの減量化、資源化適正処理、最終処分場の確保など広い範囲での取り組みが必要で、環境負荷が低減される循環型社会への転換が求められています。

本町のクリーンセンターは、平成6年から供用を開始しており、既に19年が経過しており、基幹改良、または建て替えの時期に差し掛かっています。これから、現在、共通の課題を持つている五泉市、阿賀野市と共に「ごみ処理広域化」に向けた取り組みをしていきます。平成26年度からは3市町で一般廃棄物の共同処理を行うための実施方策等について協議する「五泉市、阿賀野市、阿賀町一般廃棄物処理施設整備推

進協議会」を設立し、各市町より1名の職員を当該準備室へ派遣し、その業務に従事させることとしていますし、

計画を進めるにあたっては、住民へのご報告及びご説明を随時実施しながら進めています。

懸案でありました町営診療所常勤医の確保については、この4月より1名勤務していただくことが決定しております。加えて7月からは1名が内定しました。これにより、4月からは医師2名体制、7月以降は3名体制で運営できる見通しとなりました。

また、津川病院の医師についても、町が県と一緒に実行してきた誘致活動の成果で、既に県外から1名が入っていますが、4月1日からは町の修学資金貸付事業による1名の配属も決定しました。このことから、これまでご不便をおかけしていました町営診療所の充実を図ることができるようになります。併せて、津川病院との連携、べき地巡回診療などをはじめとする取り組みも継続しながら、地域医療と疾病予防の両分野において、町民の皆さんに安心していただける体制を構築してまいります。

取り組み、機構改革や人員適正化計画の実施をはじめとした行政改革、優良債による事業の実施、各基金の確保等を図ってきたところです。

阿賀町として最初の総合計画は、平成26年度をもって終了することとなりますが、最終年として、これら計画の内容を十分に精査するとともに、新たな10年計画の核心と課題を模索する年度に位置付けて取り組んでまいります。

■戸籍事務・共通番号制度  
昨年7月17日から戸籍副本データ管理システムが開始されました。これにより、今後大規模な災害発生時にもデータの滅失する可能性が極めて少なくなりました。現在システムに関連した事故の報告は受けておらず比較的のスムーズに移行できていると思っています。

特にごみ処理の問題は、ごみの減量化、資源化適正処理、最終処分場の確保など広い範囲での取り組みが必要で、環境負荷が低減される循環型社会への転換が求められています。

本町のクリーンセンターは、平成6年から供用を開始しており、既に19年が経過しており、基幹改良、または建て替えの時期に差し掛かっています。これから、現在、共通の課題を持つている五泉市、阿賀野市と共に「ごみ処理広域化」に向けた取り組みをしていきます。平成26年度からは3市町で一般廃棄物の共同処理を行うための実施方策等について協議する「五泉市、阿賀野市、阿賀町一般廃棄物処理施設整備推

進協議会」を設立し、各市町より1名の職員を当該準備室へ派遣し、その業務に従事させることとしていますし、

計画を進めるにあたっては、住民へのご報告及びご説明を随時実施しながら進めています。

懸案でありました町営診療所常勤医の確保については、この4月より1名勤務していただくことが決定しております。加えて7月からは1名が内定しました。これにより、4月からは医師2名体制、7月以降は3名体制で運営できる見通しとなりました。

また、津川病院の医師についても、町が県と一緒に実行してきた誘致活動の成果で、既に県外から1名が入っていますが、4月1日からは町の修学資金貸付事業による1名の配属も決定しました。このことから、これまでご不便をおかけしていました町営診療所の充実を図ができるようになります。併せて、津川病院との連携、べき地巡回診療などをはじめとする取り組みも継続しながら、地域医療と疾病予防の両分野において、町民の皆さんに安心していただける体制を構築してまいります。

【阿賀町総合計画から見る町の主な取り組み】

「若者が夢と希望をもって 働けるまちづくり」

木質ペレットの製造・販売を開始し、町内において木質ペレット普及を促進するとともに、林業振興や雇用の創出を図っています。

「文化を大切に一人ひとりを育む」

旧上川中学校を改築して新たな町郷土資料館として開館。また、約40年に及ぶ「東蒲原郡史編さん事業」が完了しました。

取り組み、機構改革や人員適正化計画の実施をはじめとした行政改革、優良債による事業の実施、各基金の確保等を図ってきたところです。

阿賀町として最初の総合計画は、平成26年度をもって終了することとなりますが、最終年として、これら計画の内容を十分に精査するとともに、新たな10年計画の核心と課題を模索する年度に位置付けて取り組んでまいります。

■戸籍事務・共通番号制度  
昨年7月17日から戸籍副本データ管理システムが開始されました。これにより、今後大規模な災害発生時にもデータの滅失する可能性が極めて少なくなりました。現在システムに関連した事故の報告は受けておらず比較的のスムーズに移行できていると思っています。

特にごみ処理の問題は、ごみの減量化、資源化適正処理、最終処分場の確保など広い範囲での取り組みが必要で、環境負荷が低減される循環型社会への転換が求められています。

本町のクリーンセンターは、平成6年から供用を開始しており、既に19年が経過しており、基幹改良、または建て替えの時期に差し掛かっています。これから、現在、共通の課題を持つている五泉市、阿賀野市と共に「ごみ処理広域化」に向けた取り組みをしていきます。平成26年度からは3市町で一般廃棄物の共同処理を行うための実施方策等について協議する「五泉市、阿賀野市、阿賀町一般廃棄物処理施設整備推

進協議会」を設立し、各市町より1名の職員を当該準備室へ派遣し、その業務に従事させることとしていますし、

計画を進めるにあたっては、住民へのご報告及びご説明を随時実施しながら進めています。

また、津川病院の医師についても、町が県と一緒に実行してきた誘致活動の成果で、既に県外から1名が入っていますが、4月1日からは町の修学資金貸付事業による1名の配属も決定しました。このことから、これまでご不便をおかけしていました町営診療所の充実を図ができるようになります。併せて、津川病院との連携、べき地巡回診療などをはじめとする取り組みも継続しながら、地域医療と疾病予防の両分野において、町民の皆さんに安心していただける体制を構築してまいります。

【阿賀町総合計画から見る町の主な取り組み】

「若者が夢と希望をもって 働けるまちづくり」

木質ペレットの製造・販売を開始し、町内において木質ペレット普及を促進するとともに、林業振興や雇用の創出を図っています。

「文化を大切に一人ひとりを育む」

旧上川中学校を改築して新たな町郷土資料館として開館。また、約40年に及ぶ「東蒲原郡史編さん事業」が完了しました。

取り組み、機構改革や人員適正化計画の実施をはじめとした行政改革、優良債による事業の実施、各基金の確保等を図ってきたところです。

阿賀町として最初の総合計画は、平成26年度をもって終了することとなりますが、最終年として、これら計画の内容を十分に精査するとともに、新たな10年計画の核心と課題を模索する年度に位置付けて取り組んでまいります。

■戸籍事務・共通番号制度  
昨年7月17日から戸籍副本データ管理システムが開始されました。これにより、今後大規模な災害発生時にもデータの滅失する可能性が極めて少なくなりました。現在システムに関連した事故の報告は受けておらず比較的のスムーズに移行できていると思っています。

特にごみ処理の問題は、ごみの減量化、資源化適正処理、最終処分場の確保など広い範囲での取り組みが必要で、環境負荷が低減される循環型社会への転換が求められています。

本町のクリーンセンターは、平成6年から供用を開始しており、既に19年が経過しており、基幹改良、または建て替えの時期に差し掛かっています。これから、現在、共通の課題を持つている五泉市、阿賀野市と共に「ごみ処理広域化」に向けた取り組みをしていきます。平成26年度からは3市町で一般廃棄物の共同処理を行うための実施方策等について協議する「五泉市、阿賀野市、阿賀町一般廃棄物処理施設整備推

進協議会」を設立し、各市町より1名の職員を当該準備室へ派遣し、その業務に従事させることとしていますし、

計画を進めるにあたっては、住民へのご報告及びご説明を随時実施しながら進めています。

また、津川病院の医師についても、町が県と一緒に実行してきた誘致活動の成果で、既に県外から1名が入っていますが、4月1日からは町の修学資金貸付事業による1名の配属も決定しました。このことから、これまでご不便をおかけしていました町営診療所の充実を図ができるようになります。併せて、津川病院との連携、べき地巡回診療などをはじめとする取り組みも継続しながら、地域医療と疾病予防の両分野において、町民の皆さんに安心していただける体制を構築してまいります。

【阿賀町総合計画から見る町の主な取り組み】

「若者が夢と希望をもって 働けるまちづくり」

木質ペレットの製造・販売を開始し、町内において木質ペレット普及を促進するとともに、林業振興や雇用の創出を図っています。

「文化を大切に一人ひとりを育む」

旧上川中学校を改築して新たな町郷土資料館として開館。また、約40年に及ぶ「東蒲原郡史編さん事業」が完了しました。

取り組み、機構改革や人員適正化計画の実施をはじめとした行政改革、優良債による事業の実施、各基金の確保等を図ってきたところです。

阿賀町として最初の総合計画は、平成26年度をもって終了することとなりますが、最終年として、これら計画の内容を十分に精査するとともに、新たな10年計画の核心と課題を模索する年度に位置付けて取り組んでまいります。

■戸籍事務・共通番号制度  
昨年7月17日から戸籍副本データ管理システムが開始されました。これにより、今後大規模な災害発生時にもデータの滅失する可能性が極めて少なくなりました。現在システムに関連した事故の報告は受けておらず比較的のスムーズに移行できていると思っています。

特にごみ処理の問題は、ごみの減量化、資源化適正処理、最終処分場の確保など広い範囲での取り組みが必要で、環境負荷が低減される循環型社会への転換が求められています。

本町のクリーンセンターは、平成6年から供用を開始しており、既に19年が経過しており、基幹改良、または建て替えの時期に差し掛かっています。これから、現在、共通の課題を持つている五泉市、阿賀野市と共に「ごみ処理広域化」に向けた取り組みをしていきます。平成26年度からは3市町で一般廃棄物の共同処理を行うための実施方策等について協議する「五泉市、阿賀野市、阿賀町一般廃棄物処理施設整備推

進協議会」を設立し、各市町より1名の職員を当該準備室へ派遣し、その業務に従事させることとしていますし、

計画を進めるにあたっては、住民へのご報告及びご説明を随時実施しながら進めています。

また、津川病院の医師についても、町が県と一緒に実行してきた誘致活動の成果で、既に県外から1名が入っていますが、4月1日からは町の修学資金貸付事業による1名の配属も決定しました。このことから、これまでご不便をおかけしていました町営診療所の充実を図ができるようになります。併せて、津川病院との連携、べき地巡回診療などをはじめとする取り組みも継続しながら、地域医療と疾病予防の両分野において、町民の皆さんに安心していただける体制を構築してまいります。

【阿賀町総合計画から見る町の主な取り組み】

「若者が夢と希望をもって 働けるまちづくり」

木質ペレットの製造・販売を開始し、町内において木質ペレット普及を促進するとともに、林業振興や雇用の創出を図っています。

</div

## ■高齢者福祉

本町の総人口に占める高齢者の割合は、42%を超え、県内市町村で最も高い割合となっていますが、一人ひとりが健康で、生きがいを持つ生活しています。

老人クラブの活動助成、シルバー人材センターへの助成、生きがいデイサービス、長寿祝い金、在宅介護手当、緊急通報装置、湯ったりカード等の施策を継続してまいります。

きりん荘については、高齢化に伴い約8割の入所者が介護認定を受けておりますので、デイサービス等も利用しながら、より適切な支援を行つてまいります。平成27年度からこのような状況に合った特定施設へ移行するため、平成26年度は職員の意識改革と技能取得、全室ナースコールの整備、介護支援システムの導入など、移行に向けた準備を進めてまいります。

介護保険につきましては、介護サービスに関する二一ツ調査を行つており、新年度においては、この結果を分析し、平成27年度から29年度まで3か年の第6期介護保険事業計画を策定します。

後期高齢者医療につきましては、県単位で運営しておりますが、新潟県における保険料は、平成26年度、27年度の据え置きが決定されたので、町民の負担増を回避できたことに一安心

しております。町としては、本制度の周知と窓口としての丁寧な対応に留意してまいります。

## ■地域包括支援センターの充実

高齢者の在宅福祉支援に関する総合相談窓口である「地域包括支援センター」を利用しやすい身近な場所に移動します。

なお、ここでは、従来のサービス調整機能に加えて、虐待や経済面などの家庭問題も絡む複雑な相談事案に適切に対処するため、新たに社会福祉士1名を配置します。

併せて現在、地域活動総合支援センター「たんぽぽ」に配置している中東福祉事務組合の職員であります障害者相談支援専門員を1名増員して、障害者の相談・支援体制を充実させ、サービス利用計画の作成を進めてまいりますが、この障害者相談支援事業所も4月から同所に移動し、包括支援センターと連携しながら、一層総合的な支援体制を整えてまいります。

## ■障害者等の検診費用の助成

従来から、精神障害者の医療費と通院通交通費、及びパークソン病などの特定疾患、いわゆる難病患者の医療費の自己負担分を町単独で助成していますが、これらの施策に加えて、新年度より、重度の心身障害を有する方が、かかりつけの医療機関で健康診査

を受ける場合、その費用の一部を助成することとし、年に一度は健診を受けれる機会を確保できるようにしてまいります。

## ■児童福祉

ひまわり保育園とわかば保育園に併設しています子育て支援センターは、一日平均5~6組程度の親子が訪れます。

相談、交流の場として、その役割を發揮していますが、新年度は、保健師等の派遣を増やし、より専門的な相談ができる体制を強化してまいります。

## ■健康づくり支援

働き盛りの年代の皆さん的生活習慣病を予防するため、積極的に歩くことを奨励する取り組みを「20万歩キャンペーン」として一昨年より展開しておりますが、阿賀町の風光明媚な景観と地形を活かし、楽しみながら手軽にできる「ウォーキング」を一層推進してまいります。



▲ウォーキング教室の様子

することとし、年に一度は健診を受けれる機会を確保できるようにしてまいります。

## ■林業振興

木質ペレットの普及を図るべく、家庭用ペレットストーブの購入補助金を継続して、木質バイオマスエネルギーの

受ける場合、その費用の一部を助成することとし、年に一度は健診を受けれる機会を確保できるようにしてまいります。

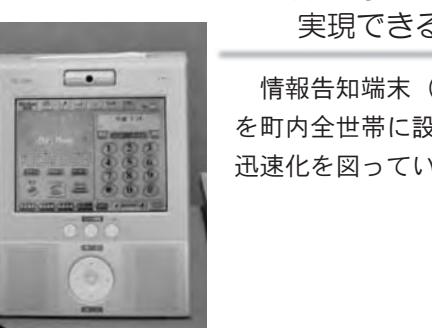
## ■農作物被害対策

ひまわり保育園とわかば保育園に併設しています子育て支援センターは、一日平均5~6組程度の親子が訪れます。

相談、交流の場として、その役割を発揮していますが、新年度は、保健師等の派遣を増やし、より専門的な相談ができる体制を強化してまいります。

## ■健康づくり支援

働き盛りの年代の皆さん的生活習慣病を予防するため、積極的に歩くことを奨励する取り組みを「20万歩キャンペーン」として一昨年より展開しておりますが、阿賀町の風光明媚な景観と地形を活かし、楽しみながら手軽にできる「ウォーキング」を一層推進してまいります。



【阿賀町総合計画から見る町の主な取り組み】

「一人ひとりに公平な行政を実現できるまちづくり」

「だれもが健康で安全に暮らせるまちづくり」



地域医療と高齢者福祉の充実のため、町営診療所の医師を確保し、より充実ます。

## ■国民健康保険

国保の運営につきましては、1人あたりの医療費は依然として県内1位の高水準にあります。

その財源となる国保税収入は、全体に所得の低下や被保険者の減少などによつて、財源不足が生じている状況にあります。一般会計からの繰り入れが必要となる状況です。町民の皆さまが健康で過ごしていただくことが、結果として国保財政の健全化にもつながることから、健診による早期発見、早期治療、保健指導、重複受診の解消、ジェネリック薬品の利用促進、疾病予防と健康づくりなどの取り組みを一層推進してまいります。

また、平成29年度からの国保運営は、市町村単位から県単位へと広域化が予定されています。被保険者の年齢構成、所得状況、保険税の算定方式等の格差解消に向けた県レベルでの協議が本格的に開始されますので、その推移を見守りながら、阿賀町としての意見は多面的に申し上げてまいります。

## ■農業振興

国では、高齢化等により農業者の急速な減少が見込まれていることから、農地を集積させる経営体を育成していくとともに、新規就農者を増やし、農業を支える人材を確保していくこととされています。新たに、農業従事者の高齢化・耕作放棄地の拡大などの課題を

## ■農業土木工事関係

解消するため、「農林水産業・地域の活力創造プラン」をとりまとめ、4つの対策を柱として取り組んでまいります。第1として、農業経営の効率化を進める担い手への農地の集積・集約化を進めため、「農地中間管理機構」を県が設立します。

第2として、「経営所得安定対策」として、コメの収入減少による農業経営への影響緩和を目的として、農業者へ直接交付する作物を生産する農業者へ直結し、拡充を行い実施します。

第3として、水田での加工用米、飼料用米、米粉用米、大豆、その他地域で推進する作物を生産する農業者へ直接交付して食料自給率を上げることを目的に「水田フル活用・米政策」を実施します。

第4として、「日本型直接支払制度の創設」です。農業の多面的機能の維持、発揮のため、地域活動や営農活動に対して支援を行うものであります。

町としましても、これらの対策に沿つて、農地の有効活用と保全を図り、継続的な農業生産と農業所得の向上を目指し、農業集落の維持発展を目標に関係機関と連携し、取り組んでまいります。

## ■農作物被害対策

サル・ハクビシンなどの有害鳥獣による農作物の被害は年々拡大し、対策に苦慮しています。新年度は、「阿賀

## ■林業振興

環境にやさしい町づくりを目指して、木質ペレットの普及を図るべく、家庭用ペレットストーブの購入補助金を継続して、木質バイオマスエネルギーの

## ■商工業の振興

全国的な経済状況は、輸出の持ち直しや消費税率引き上げに伴う駆け込み需要等により回復傾向にありますが、一方で消費税率引き上げ後の反動も懸念されております。

本町の商工業を取り巻く情勢は、依然として厳しい状況が続くものと予想されることから、商工業の育成・振興意欲を高めることを目的とした、東蒲原郡商工会振興協議会が実施しており

ます、町内限定で使用可能なプレミア

△商品券の発売を支援してまいります。

また、中小企業者の経営安定化の一助とするため、中小企業振興資金の預託金を増額するとともに、保証料の助成を継続し、負担の軽減を図つてまいります。

併せて、第15回目の「つがわ狐の里がえり市」の開催等により、商店街の活性化と地元特産品の販売を推進してまいります。

併せて、第15回目の「つがわ狐の里がえり市」の開催等により、商店街の活性化と地元特産品の販売を推進してまいります。

消費者問題対策として弁護士等による無料相談会を開催するとともに消費者問題のチラシを作成配布して被害の未然防止と早期解決に努めてまいります。

本町の雇用情勢につきましては、残念ながら依然厳しい状況が続いております。ハローワーク等と連携するとともに、町無料職業紹介所において求職者等の要望に応えられるよう、一層の機能強化と利活用の推進を図つてまいります。

消費者問題対策として弁護士等による無料相談会を開催するとともに消費者問題のチラシを作成配布して被害の未然防止と早期解決に努めてまいります。ハローワーク等と連携するとともに、町無料職業紹介所において求職者等の要望に応えられるよう、一層の機能強化と利活用の推進を図つてまいります。

## ■雇用・消費者問題対策

本町の雇用情勢につきましては、残念ながら依然厳しい状況が続いております。ハローワーク等と連携するとともに、町無料職業紹介所において求職者等の要望に応えられるよう、一層の機能強化と利活用の推進を図つてまいります。

イベント年を念頭に各種観光事業を推進してまいります。

また、この4月から6月までの3か月間は、JRが総力を挙げて新潟県への誘客を図る「デステイネーションキャンペーン」が行われます。

5月3日の「つがわ狐の嫁入り行列」は「デステイネーションキャンペーン」期間中でもありますので記念すべきものとなるよう取り組んでいるところです。

さらに、観光案内看板やホームページなど、情報発信にも力を注ぐとともに観光関係団体との連携を図り、活気ある阿賀町の観光を目指してまいります。

平成26年度は本町が誕生してから10年となる節目の年であり、併せて津川開町400年、さらには狐の嫁入り行列が25回目と巡り合わせをもつた年度となりました。

これに因み、例年行事に加えて、趣向を凝らした取組とすべく、現在計画をしているところであります。

石間、白崎地区におきましても3月末までに工事が発注されています。

今後も新潟県と協力しながら取り組んでまいります。また、新潟県が管理しております咲花温泉から県境までの阿賀野川及び支川における「阿賀野川流域河川整備計画」の策定につきましては、現在様々な手法をもとに具体的な治水対策について、踏み込んだ検討を行っていると聞いております。

住民の安全と安心を確保するために重要な河川整備計画でありますことから、早期計画策定と事業化をお願いしていくとともに、住民の理解を得られるよう協力してまいります。

## ■水道事業

簡易水道事業につきましては17年度合併後、順次施設整備を実施してまいりましたが26年度末をもって、その大半が完了する予定です。平成26年度は、町の簡易水道事業に加入していない地区の加入及び加入に向けた水質調査などを予定しており、水道未普及地域の解消に努めてまいります。

上水道施設は順次老朽管の更新整備を実施します。

また、安全で安定した給水の確保のため、可能な業務から順次アットソーシングを取り入れ、維持管理技術の恒久的な確保に努めてまいります。

## ■下水道事業

本町の下水道整備は平成初期に始まり、現在では機械電気設備が順次耐用年数を超える修繕の時期を迎えています。

修繕には多額の費用が見込まれることから、施設機器を適正に診断し修繕計画を順次作成し、効率的に施設管理を行つてまいります。

消防救助急デジタル無線整備につきましては、平成25年度は基地局、移動局を実施しており、平成26年度は基地局、署所設備、移動局を整備して、不感地帯の解消、個人情報の守秘性を図り平成27年度運用に向けて進めてまいります。

## ■消防関係

消防団員数の減少に伴う定数見直し

## ■公共交通体系

町が運営する福祉バスにつきまして

は、1月から2月に、医療施設や温泉施設にアンケート箱を設置する方式で、利用者の方からご意見をお聞きしました。これを参考にして、できる限り利用しやすい形にするよう新年度の運行に反映させてまいります。

また、近年利用者が減少している新年度では、高校生等の学生に対する通学定期券の購入費補助と高齢者に対する回数券の購入費補助制度を開始します。これにより、子育て世帯への支援や高齢者の移動支援を進めながら路線バスの利用促進を図つてまいります。

新年度では、老朽化した町道の維持補修を始めとして、「道路新設改良事業」「道整備交付金事業」等を軸とした町道4路線の測量設計と11路線の拡幅改良工事及び消雪パイプのリフレッシュ工事、またこれらに伴う補償関係に取り組んでまいります。

道路維持補修及び交通安全施設事業につきましては、平成25年4月1日現在における町道の管理延長は8.91路線、総延長428.1kmとなつており、集落内の道路側溝等の補修や集落間を結ぶ生活道路では経年劣化による舗装の破損による補修、見通しの悪い急峻な地形の箇所については、交通安全施

補修を始めとして、「道路新設改良事業」「道整備交付金事業」等を軸とした町道4路線の測量設計と11路線の拡幅改良工事及び消雪パイプのリフレッシュ工事、またこれらに伴う補償関係に取り組んでまいります。

道路維持補修及び交通安全施設事業につきましては、平成25年4月1日現在における町道の管理延長は8.91路線、総延長428.1kmとなつており、集落内の道路側溝等の補修や集落間を結ぶ生活道路では経年劣化による舗装の破損による補修、見通しの悪い急峻な地形の箇所については、交通安全施

補修を始めとして、「道路新設改良事業」「道整備交付金事業」等を軸とした町道4路線の測量設計と11路線の拡幅改良工事及び消雪パイプのリフレッシュ工事、またこれらに伴う補償関係に取り組んでまいります。

道路維持補修及び交通安全施設事業につきましては、平成25年4月1日現在における町道の管理延長は8.91路線、総延長428.1kmとなつており、集落内の道路側溝等の補修や集落間を結ぶ生活道路では経年劣化による舗装の破損による補修、見通しの悪い急峻な地形の箇所については、交通安全施

設等の整備の必要性が増えて来ており、利用者が安全に通行できるよう施設整理と維持補修に努めてまいります。

除雪対策につきましては、3年連続の豪雪に比して、本年は平年並みの降雪量となり、比較的過ごし易い冬期間であつたと思われます。

しかし、冬期間の道路交通確保は町の日常生活や通勤・通学等において雪に負けない快適な住民生活を送るための重要な施策として実施しております。ここ数年の豪雪を教訓として、平成26年度も関係各位のご協力のもと、交通網の確保に努めてまいります。

また、除雪機械の老朽化により補助事業機械の更新として津川地区・上川地区に1台ずつスノーローダー(13t級)除雪車を購入する計画としています。

新年度では、老朽化した町道の維持補修を始めとして、「道路新設改良事業」「道整備交付金事業」等を軸とした町道4路線の測量設計と11路線の拡幅改良工事及び消雪パイプのリフレッシュ工事、またこれらに伴う補償関係に取り組んでまいります。

道路維持補修及び交通安全施設事業につきましては、平成25年4月1日現在における町道の管理延長は8.91路線、総延長428.1kmとなつており、集落内の道路側溝等の補修や集落間を結ぶ生活道路では経年劣化による舗装の破損による補修、見通しの悪い急峻な地形の箇所については、交通安全施

補修を始めとして、「道路新設改良事業」「道整備交付金事業」等を軸とした町道4路線の測量設計と11路線の拡幅改良工事及び消雪パイプのリフレッシュ工事、またこれらに伴う補償関係に取り組んでまいります。

道路維持補修及び交通安全施設事業につきましては、平成25年4月1日現在における町道の管理延長は8.91路線、総延長428.1kmとなつおり、集落内の道路側溝等の補修や集落間を結ぶ生活道路では経年劣化による舗装の破損による補修、見通しの悪い急峻な地形の箇所については、交通安全施

補修を

# 平成26年度 一般会計当初予算 131億3千万円

## 一般会計歳入

### 【その他の自主財源】※1

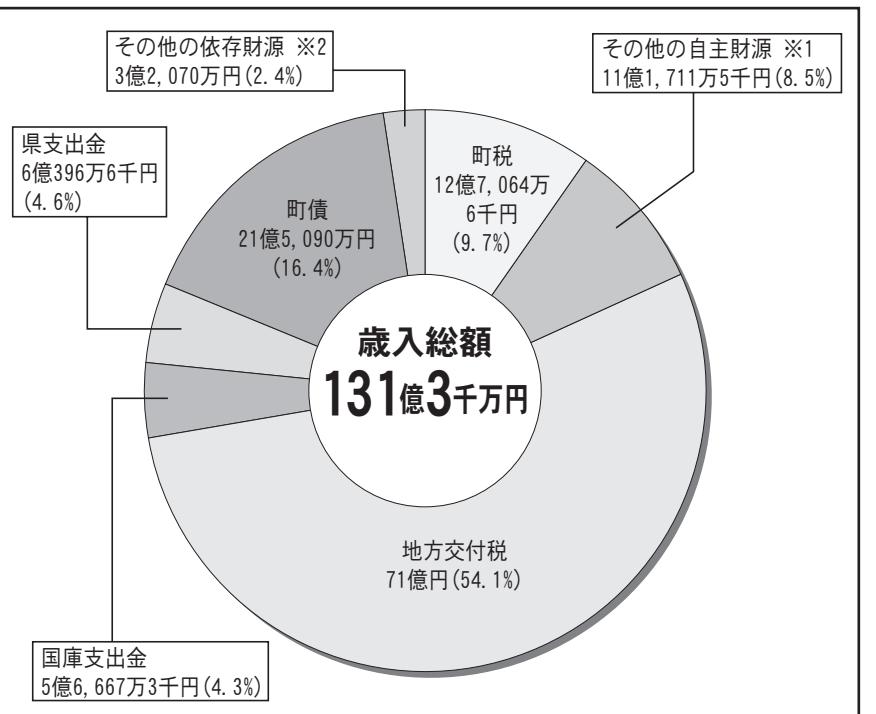
分担金及び負担金、使用料及び手数料、財産収入、寄附金、繰越金、諸収入などの町独自の財源

### 【その他の依存財源】※2

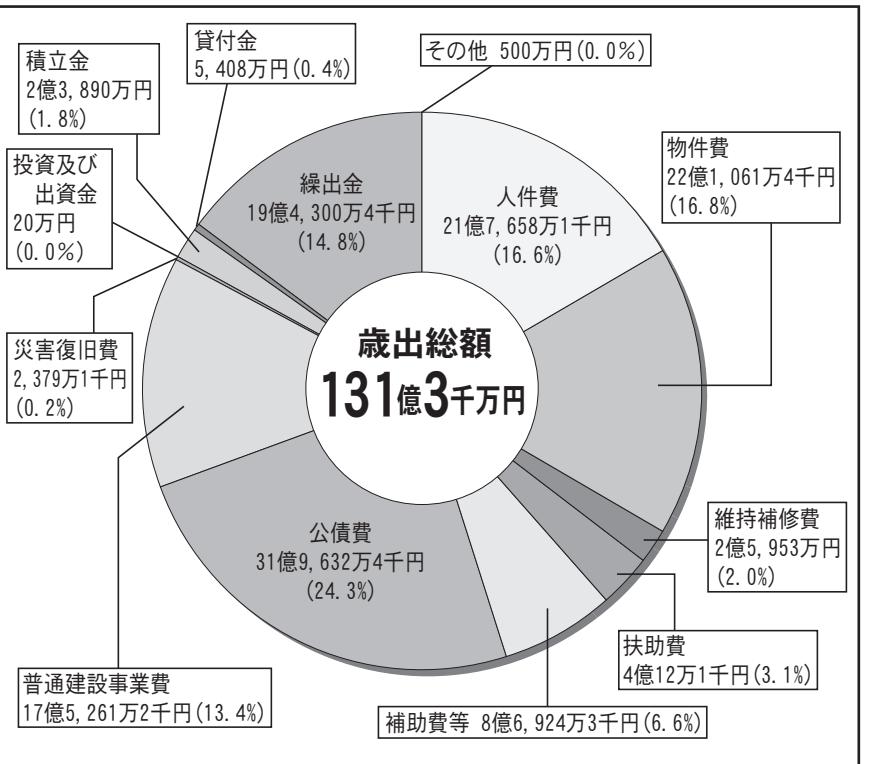
地方譲与税、利子割交付金、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、地方消費税交付金、ゴルフ場利用税交付金、自動車取得税交付金、地方特例交付金、交通安全対策特別交付金など一定の割合で国から交付される財源

## 平成26年度 特別会計当初予算

特別会計名	予算額
国民健康保険特別会計	17億9,531万円
後期高齢者医療特別会計	1億8,689万4千円
介護保険特別会計	23億8,247万8千円
診療所特別会計	2億9,405万9千円
簡易水道事業特別会計	11億2,530万7千円
下水道事業特別会計	9億6,939万4千円
町営スキー場事業特別会計	1億1,143万5千円
水道事業会計	予算額
収益的収入 水道使用料等	1億4,984万8千円
収益的支出 各施設維持管理費等、職員関係費	2億2,290万3千円
資本的収入 企業債借入金	640万円
資本的支出 各施設の工事費、企業債償還金等	7,143万円



## 一般会計歳出



詳細については、別冊「平成26年度阿賀町当初予算の概要」をご覧ください。

子どもの成長を支える、教育・福祉・医療・保健等の様々な側面から特別支援教育の充実を図り、一人ひとりの特性に応じた支援を行つてまいります。中、児童・生徒の適正な学びの場の確保と維持は町の最重要課題の一つであると認識しております。

非構造部材の耐震対策として、鹿瀬小学校体育館の吊り天井改修工事を実施する予定です。将来の児童数の推移を十分に踏まえた学校規模適正化の検討が必要であると考えております。

学校再編等に係る問題につきましては、特に保護者、地域の皆さんの思いやご意見も十分に確認しながら、また、懇談する機会を得ながら児童・生徒にとって望ましい教育環境づくりについて検討してまいります。

安全で魅力ある学校給食の実施であります。今後児童・生徒の推移及び現在の4センターの老朽化等の課題もあり施設の整理統合については具体化してまいります。

### ■文化財保護関係

文化財保護事業につきましては、昨年6月に町郷土資料館がオープンし、考古資料展示室の一般公開ができるようになります。今年度は、町内各地に残された生活道具や古文書などの歴

史的でも貴重と思われる資料の整理・展示作業を進めてまいります。また、津川地域原遺跡から出土した住居跡の石組みの炉については、およそ4千年前の生活の様子をそのまま留めている貴重な遺構であるため、複製品を制作し資料館で展示することとしております。

国指定天然記念物である将軍杉の樹勢回復治療及び第3次木道修繕工事を実施するとともに、国指定重要文化財の護徳寺観音堂茅葺屋根修繕工事に対して助成を行い、貴重な文化財の保護保存に努めてまいります。

### ■スポーツ振興

昨年開催しました全国市町村交流レガツタ阿賀大会の賑わいや楽しさを契機に、あらためて住民の皆さまが川とボートに親しみ、また、親睦も深めていただきながらボート競技の普及及び振興に努めてまいります。

阿賀野川レガツタは今年第22回目を迎えます。昨年は豪雨のため中止となりましたが、広く参加を呼びかけ2年ぶりの大会を盛り上げていきます。

体育施設につきましては、通常の管理に加え、老朽化による腐食で安全が危惧される鹿瀬スポーツパークのバッケネットの整備を実施し、安心・安全な運動施設環境の中で生涯スポーツの振興及び健康増進を進めてまいります。

## 3月定例会 おもな案件 ～平成26年度各会計予算が可決～

### ■専決処分の承認

- 平成25年度一般会計補正予算（第7号）  
歳入歳出補正予算額……………1億7,600万円  
歳入歳出予算総額……………140億7,165万3千円

### ■平成25年度一般会計補正予算(第8号)

- 歳入歳出補正予算額……………▲2億1,382万7千円  
歳入歳出予算総額……………138億5,782万6千円

### ■平成25年度国民健康保険特別会計補正予算(第2号)

- 歳入歳出補正予算額……………▲2,047万円  
歳入歳出予算総額……………17億9,393万7千円

### ■平成25年度後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)

- 歳入歳出補正予算額……………▲1,535万円  
歳入歳出予算総額……………1億8,534万1千円

### ■平成25年度介護保険特別会計補正予算(第3号)

- 歳入歳出補正予算額……………▲1億4,556万5千円  
歳入歳出予算総額……………22億893万2千円

### ■平成25年度診療所特別会計補正予算(第3号)

- 歳入歳出補正予算額……………▲1,002万5千円  
歳入歳出予算総額……………2億8,361万7千円

### ■平成25年度簡易水道事業特別会計補正予算(第5号)

- 歳入歳出補正予算額……………▲1,468万8千円  
歳入歳出予算総額……………10億9,017万3千円

### ■平成25年度町営スキー場事業特別会計補正予算(第3号)

- 歳入歳出補正予算額……………▲768万1千円  
歳入歳出予算総額……………7,968万8千円

### ■平成25年度水道事業会計補正予算(第2号)

- 収益的支出の補正額……………145万9千円  
収益的支出の合計額……………1億5,186万3千円

※詳細は9ページをご覧ください

史的にも貴重と思われる資料の整理・展示作業を進めてまいります。また、津川地域原遺跡から出土した住居跡の石組みの炉については、およそ4千年前の生活の様子をそのまま留めている貴重な遺構であるため、複製品を制作し資料館で展示することとしております。

平成26年4月から

# 路線バス通学定期券・回数券補助制度がスタート!

阿賀町では、「子育て世帯の経済的負担の軽減」や「高齢者の外出支援」、「公共交通である路線バスの利用促進」を目的に、路線バスの通学用定期券と高齢者の回数券購入費の補助制度を4月からスタートします。

## 通学用定期券の購入費補助について

- 対象者：阿賀町内に住所を有し、通学のために町内を運行する新潟交通観光バス(株)の路線バスに乗車する高校生・専門学校生等の学生
- 補助額：定期券購入費の2分の1  
(ただし上限は月額1万円)

## 回数券の購入費補助について

- 対象者：阿賀町内に居住し、町内を運行する新潟交通観光バス(株)の路線バスに乗車する65歳以上の高齢者
- 補助額：回数券購入費の2分の1  
(ただし上限は年額1万円)

## 補助申請の流れ

- ①役場本庁・各支所に備え付けの「申請書」を役場総務課又は各支所に提出する。  
(※定期券の場合は「通学証明書」を、回数券の場合は「保険証等の身分証明書の写し」を添付してください)
- ②役場から「補助対象者証」を受け取る。
- ③新潟交通観光バス(株)津川営業所で定期券・回数券を購入する際に、「補助対象者証」を提示すると、通常料金の2分の1で購入することができます。

## 以下の点にご注意ください

- 町内を経由する路線バスのみ対象となります。高速バスや町外の路線バスは対象となりません。
- 割引額が適用されるのは、「新潟交通観光バス(株)津川営業所」で購入する場合のみです。バスの車中や、他の営業所で購入する場合は割引が受けられません。

<問い合わせ先> 総務課企画係 ☎92-3113

# 身体障害者認定基準改正・再認定制度開始のお知らせ

身体障害認定基準が一部改正されました。

ペースメーカーや人工関節等を入れた方の身体障害者手帳の認定基準が改正され、一部において再認定制度が開始されました。

- 医療技術の進歩により、ペースメーカー等や人工関節等を入れても大きな支障がなく日常生活を送ることができる方が多くなっていることを踏まえ、認定基準が改正されました。

平成26年4月1日以降の申請分から新たな認定基準の対象となります。ただし、平成26年3月末日までに指定医による診断書・意見書が作成された方については、平成26年6月末までに申請いただければ、従来の基準で認定されます。

### ◆ペースメーカー等を入れた方（心臓機能障害）

平成26年3月まで	平成26年4月から
一律1級に認定	1級、3級、4級のいずれかに認定

### ◆人工関節等を入れた方（肢体不自由）

平成26年3月まで	平成26年4月から
《股関節・膝関節》一律4級に認定	《股関節・膝関節》4級、5級、7級、非該当のいずれかに認定
《足関節》一律5級に認定	《足関節》5級、6級、7級、非該当のいずれかに認定

- 平成26年3月末までに診断書・意見書が作成された方については、同年6月末までに申請すれば従来の基準で認定されます

### 再認定制度とは？

障害の状態が変化すると予想される場合において、一定の時点で障害程度を再評価し、必要な支援を行うためのものです。対象となる方は、平成26年4月1日以降に指定医により作成された診断書・意見書をもとに申請された、ペースメーカー等を入れた方（先天性疾患によるものを除く。）及び3歳未満（永続的な障害を除く。）で手帳の交付を受けた方が対象となります。平成26年3月末日までに作成された診断書・意見書をもって平成26年6月末までに申請した方については再認定の必要はありません。

### ◎再認定を受けていただく時期

- ペースメーカー等を入れた方（先天性疾患によるものを除く。）・・・植え込み手術後3年以内
- 3歳未満（永続的な障害を除く。）で手帳の交付を受けた方 ・・・ 5歳年齢到達時

【問い合わせ先】健康福祉課 福祉係 ☎92-5763

## 阿賀町地域包括支援センターと 障害者相談支援事業所「たんぽぽ」 が鹿瀬支所2階に移転しました

### 【地域包括支援センターとは？】

介護サービスの利用や高齢者虐待・認知症に関することなどの高齢者の皆さん的生活全般に関する総合的な相談窓口です。秘密は固く守られますので、お気軽にご相談ください。



### 【障害者相談支援事業所とは？】

障害があっても、住み慣れた地域で安心して暮らしていくように、総合的な支援体制を強化するため、行政や福祉・教育・医療機関と連携をとりながら障害者の相談窓口としての業務を行います。

相談は無料で、来所相談だけでなく訪問もしますので、お気軽にご相談ください。

【移転先】住所：阿賀町鹿瀬8931番地1 阿賀町役場 鹿瀬支所 2階 教育委員会 学校教育課隣り

<地域包括支援センター> ※電話番号、FAX番号に変更はありません。☎92-3986 FAX:92-0330

<障害者相談支援事業所「たんぽぽ」> ☎92-7075

部署名	課長等	課長補佐	係名	副参事・園長	係長	主任・主事・保健師・保育士・運転手など				
鹿瀬支所	鹿瀬支所	支所長 江花一実	行政係		渡部直人	波田野由美子	新國賢一	猪俣修	清田晴美	長谷川大志
						長谷川陽	清田勇也	波田野悠	杉崎陽子(⑥)	齋藤陽子(⑥)
						佐藤信彦	佐藤高博	清田英樹	清田康弘(⑥)	
上川支所	上川支所	支所長 長谷川忠市	行政係		加藤和重	遠藤千恵	長谷川康之	山崎敦	長谷川千江	伊藤礼子
						伊藤隆	長谷川博美(⑥)	阿部由紀(⑥)		
						長谷川進	清野和幸	猪周一	酒井一彦(⑥)	
三川支所	三川支所	支所長 渡部久美子	行政係		阿部繁	五十嵐久子	阿部登志子	渡辺宗貴	宮腰直	小柳樹里
						阿部香	菊田沙知	長谷川由美(⑥)	上田美美子(⑥)	
						長谷川洋一	阿部淳男	飛田野一成	阿部悟(⑥)	

消防長	伊東正男	次長兼署長	後藤栄一							
警防課	副署長兼課長 伊藤金市	酒井昌幸	庶務係		佐藤秀行	波田野主大	矢口泰子			
			警防係			阿部正志	阿部広志	二宮典明	長谷川猛	今井孝典
			救急救助係		伊藤忍	加藤友則	金山俊介	五十嵐汐里	波田野裕樹	神田直樹
予防課	(後藤栄一)	杉崎則夫	予防係	金澤浩	小川公一	青木大介	長谷川悟志	渡部祐介	斎藤駿成	
			危険物係		伊藤悟	皆川吉幸	長谷川満	杉崎収	清野大樹	江花一成
				伊藤成						
三川分遣所	野崎三喜男	寺久保幹男	予防係		長谷川秀一	小林佑司	長谷川卓哉	長谷川涉	阿部亮	
			警防係		波田野善弥	石川広文	皆川賢大	小日山宏彰		
			救急救助係		吉村幸則	清野司	吉岡龍斗	阿部和人		
上川分遣所		渡部康一郎			清野隆	伊藤広樹	金子直哉	高平峻輔	眞田侑也	
日出谷分遣所		長谷川善一郎			杉崎弥寿男	猪将司	長谷川隆	波田野和洋	丸山謙一	

教育委員会										
学校教育課	阿部誠二	清野郁男	学校教育係		長谷川庄栄	井黒知栄	加藤洋幸	齋藤梓	指導主事 長谷川秀夫	
社会教育課	星利昭	野村秀樹	社会教育係	遠藤佐 三留弘 (漕艇担当)	阿賀町公民館	加藤聰	阿部泰之	森山竜大		
						清田亮				
						ふるさと交流川屋敷(津川分館)	清田香織	(加藤聰)		
					郷土資料館(上川分館)	(阿部泰之)	(清田香織)			
						(森山竜大)				
						津川B&G海洋センター	渕田一成	遠藤雄樹		
					上川B&G海洋センター	(渕田一成)	(遠藤雄樹)			
						(渕田一成)	(遠藤雄樹)	川ノ口雅章(⑥)		

### 阿賀町職員退職者 (平成26年3月31日付け)

所 属	役 職	氏 名
消防本部予防課	課 長	杉崎健一
学校教育課	課 長	齋藤修平
日野川保育園	園 長	阿部邦子
建設課	係 長	佐藤文子
企業課	係 長	渡部秀一
き り ん 荘	調 理 員	堀 恵美子
学校教育課	調 理 員	松野久子
訪問看護ステーション	看 護 師	目黒由恵

# 阿賀町職員配置図

4月1日付けで、町の人事異動が発令されましたのでお知らせします。

※兼任=( ) 保健師=(保) 看護師=(看) 管理栄養士=(管) 調理師=(調) 運転手=(運)

町 長	神 田 敏 郎	副 町 長	長 谷 川 修 一	教 育 長	波 野 正 博
-----	---------	-------	-----------	-------	---------

部署名	課長等	課長補佐	係名	副参事・園長	係長	主任・主事・保健師・保育士・運転手など				
議会事務局	阿部時也					小川美奈子	徳田広樹			

総務課	渡部和茂	庶務係	(石川聰)	坂井美佐江	讃岐正嗣	稻生久美	長谷川良子	土屋朋弘(派遣)
		財政係		大江健一	猪和幸	多田麻里子	波野田珠貴	
		企画係		西川利之	廣瀬勝直	近藤秀樹	波野田孝子	渡辺和志
		行政係		伊藤純一	斎藤雄二	佐藤圭一	塩野渚	
		消防防災係		伊藤孝志	清野和也		(消防署)	石井孝之 佐藤信子
		登記係		(眞田政弘)	清田尚子	伊藤由美		

町民生活課	渡部 学	戸籍係	清野直子	長谷川豊	阿部香織	伊藤林太郎		
		国保年金係		猪俣泰博	石川好子	杉崎智則	斎藤紀子	森山美香 後藤俊介
		税政係	五十嵐伸二		鈴木勉	安部幸作	清田公一	渡辺沙織 阿部大輔
		公共料金等徴収係		(五十嵐伸二)	杉山正樹	佐藤和之	上田宏幸	
		町民生活係			斎藤淳一			
		(保育園担当)	見物とも子	安澤周一郎	大館行紀			
		クリーンセンター 汚泥再生センター		井上也寸志	長谷川勝敏			
		ひまわり保育園	山田ユウ子		庄司一美	伊藤知恵	五十嵐真理	五十嵐友紀 清田寛子
		鹿瀬保育園	閔塚久子		中原桂子	佐々木恵	飛田野麻理子	土屋優垂
		上条保育園	石田こずえ		眞田まり子	伊藤卓子	宮澤奈緒美	五十嵐洋祐 酒井美奈

健康福祉課	神田一秋	健康推進係	伊藤美紀(⑥)	稻生一樹	宮澤敦	清野弥生(

# 新採用職員を紹介します

4月1日付けで採用となつた職員を紹介します。  
よろしくお願いします。



長谷川 遼  
(健康福祉課福祉係)



皆川 啓  
(ひまわり保育園)



伊藤梨花  
(わかば保育園)



酒井 美奈  
(上条保育園)



阿部 裕子  
(鹿瀬診療所)



木村 覚  
(消防本部警防課警防係)



伊藤 成  
(消防本部予防課危険物係)



神田 直樹  
(消防本部警防課救急救助係)

## 診療所の新しい先生を紹介します



▶山崎和秀先生

阿賀町の皆さん  
よろしくお願い  
します。

平成26年4月から鹿瀬診療所に勤務する、山崎和秀です。  
新潟市在住で、専門は消化器内科です。

阿賀町に来る前は竹田総合病院、県立新発田病院などに勤務  
していました。

町の地域医療に貢献したいと考えています。  
よろしくお願いします。

## 町営診療所の診療日程

平成26年4月1日現在

区分 診療所名	診療科目	診療日・受付時間	担当医師
鹿瀬診療所 向鹿瀬1154番地 ☎92-2219・FAX 94-1020	内科 (総合)	●毎週月～金曜日 午前8時30分～11時30分	月曜日:山崎医師 火曜日:山崎医師 水曜日:山崎医師 木曜日:川上医師 金曜日:山崎医師
	整形外科	●毎週火曜日 午後1時30分～4時30分	湊医師
	小児科	●毎月 第2・4水曜日 午後2時30分～4時30分	西医師
上川保健センター (上川診療所) 両郷甲2150番地 ☎95-2280・FAX95-2955	内科 (総合)	●予約制(月・金曜日) 午前9時～11時30分 ※要事前予約(受付:鹿瀬診療所☎92-2219)	阿部医師
津川診療所		休 診	
町営診療所みかわ あが野南4324番地 ☎99-5155・FAX99-5121 (業務委託) 医療法人青山信愛会	内科	●毎週月・火・金曜日 午前8時50分～11時30分 午後1時30分～4時 ※午後は月・火曜日のみ。要事前確認 ●毎週木曜日 午前9時15分～11時15分	月曜日:内藤医師 火曜日:石橋医師 木曜日:金澤医師 金曜日:石橋医師
	精神科・心療内科・物忘れ外来	●毎週火曜日(要予約) 午前8時50分～11時30分	長谷川医師
	小児科	●毎週月曜日 午後2時30分～4時00分 ●毎週木曜日 午前9時15分から11時15分 午後2時30分～4時00分	月曜日:百々医師 木曜日(午前)金澤医師 (午後)清水医師

# 阿賀町立小・中学校教職員の異動

## 【退職者】 (敬称略)

現任校	職名	氏名
阿賀津川中学校	教諭	清野好一
鹿瀬小学校	教諭	根谷厚子

## 【転出者・転入者】 (敬称略)

校名	転 出			転 入		
	職名	氏名	新任校	職名	氏名	前任校
津川小学校	教頭	武藤常男	上条小学校(校長)	教頭	高田良昭	長岡市立上通小学校
	教諭	高橋直子	上条小学校	教諭	長谷川真理	鹿瀬小学校
	教諭	佐久間聖良	長岡市立栖吉小学校	教諭	小林礼子	阿賀野市立保田小学校
				教諭	近正直美	新採用
三郷小学校	校長	羽生泰彦	五泉市立五泉南小学校	校長	阿部光雄	田上町立田上小学校
	教諭	小島恵子	新発田市立七葉小学校	教諭	江川理香	新発田市立佐々木小学校
	養護教諭	小池理恵子	聖籠町立山倉小学校	養護教諭	中島君恵	小千谷市立南小学校
鹿瀬小学校	教諭	長谷川真理	津川小学校	教諭	廣瀬智子	五泉市立大蒲原小学校
	教諭	長谷川由佳	三川小学校	養護教諭	齋藤美澄	新採用
	養護教諭	田島沙織	県立津南中等教育学校			
日出谷小学校	校長	石塚文弘	下越教育事務所	校長	阿部桂介	三条市教育委員会
	教諭	近藤克人	三川小学校	教諭	渕田徹	五泉市五泉東小学校
	養護教諭	田村香那子	南魚沼市立赤石小学校	養護教諭	中島百代	新採用
上条小学校	校長	倉松栄	少年自然の家(所長)	校長	武藤常男	津川小学校
	教諭	長谷川覚	佐渡市立金泉小学校(教頭)	教諭	高橋直子	津川小学校
	栄養職員	平原綾	燕市立吉田小学校	教諭	田中昭洋	三川小学校
				栄養職員	関川光次	三川中学校
西川小学校	教頭	小出秀彌	五泉市立五泉東小学校	教頭	齋藤望	県立村上中等教育学校
	教諭	石塚恵美	阿賀野市立分田小学校	教諭	中野裕己	新潟市立東中野山小学校
	教諭	榎原伸	ニュー・デリー日本人学校			
三川小学校	教諭	佐藤英朗	新潟市立紫竹山小学校	教諭	近藤克人	日出谷小学校
	教諭	貝瀬玲子	五泉市立巣本小学校	教諭	長谷川由佳	鹿瀬小学校
	教諭	藤巻多栄	新発田市立佐々木小学校	教諭	河内明子	新発田市立五十公野小学校
阿賀津川中学校	教諭	田中昭洋	上条小学校	教諭	渡部絵里奈	新潟市立小針小学校
	教諭	関塚友希	長岡市立和島小学校	養護教諭	玉木圭子	五泉市立川東中学校
	養護教諭	成田美也子	阿賀野市立笛神中学校			
三中学校	教諭	本間里美	県立五泉特別支援学校	教諭	山崎正弘	田上町立田上中学校
	教諭	小田哲也	県立江南高等特別支援学校	教諭	本間勇	五泉市立愛宕中学校
				教諭	宮島亜海	新採用
三中学校	教頭	土屋浩	新潟市立赤塚中学校(校長)	教頭	田澤充哉	村上市立荒川中学校
	教諭	樋口昌典	新潟市立早通中学校	教諭	猪俣和彦	阿賀野市立水原中学校
	栄養職員	関川光次	上条小学校	栄養教諭	川崎春奈	新発田市立二葉小学校

つがわ狐の嫁入り行列  
花嫁・花婿コンテスト

## 今年の主役が決定!

毎年5月3日に開催される「つがわ狐の嫁入り行列」の今年の主役カップルを決める花嫁・花婿コンテストが4月6日(日)に狐の嫁入り屋敷で開催されました。

今年は記念すべき25回目の開催。当日の主役の座を射止めようと県内外から9組のカップルが応募し、審査員を前にさまざまな形で熱心に自己PRをしていました。

審査の結果、今年の花嫁・花婿を務めるのは、川崎 菜々実さん(十日町市)と小幡 哲さん(十日町市)のカップルに決定しました。

川崎さんと小幡さんは、5月3日の本番に向けて、「精一杯がんばります!」と意気込みを話していました。



▲今年の花嫁・花婿に決定した川崎さん(左)と小幡さん

### 小学生に苗木をプレゼント

## 阿賀町雪椿プロジェクト

阿賀町で発見、命名された雪椿を地域活性化に活用して、希少な雪椿の原種の保護や増殖活動も目的とした「雪椿プロジェクト」が始動しています。

このプロジェクトに賛同して1年間活動してくれた津川・鹿瀬・日出谷小学校の卒業生に3月13日(木)、雪椿の苗木が町からプレゼントされました。

この苗木はプロジェクトの中の活動として、それぞれの小学校にある雪椿の木を子どもたち自ら挿し木をして増やしたもので、自分たちで増やした苗木を大事そうに受け取っていました。

子どもたちは、「卒業の記念に家に植えて、大事に育てます」とうれしそうに話していました。



▲苗木を受け取った鹿瀬小学校6年生

アルビレックスランニングクラブ  
ランニング教室

## トップアスリートから学ぶ

3月23日(日)、阿賀津川中学校体育館で、「新潟アルビレックスランニングクラブ」の選手・スタッフを招いて、町体育協会独自事業「ランニング教室」が開催されました。

当日は、町体育協会加盟のジュニアスポーツ団体に所属している保育園児から中学生まで約70人が参加して、スポーツの基礎となる『走る』をテーマに新村守選手と北村千聖選手らから指導を受けました。この日はおもに低学年には走ることの楽しさを、高学年は短距離のスピードアップを目的に指導を受け、参加した子どもたちは、指導中に見せる選手の走りの早さやジャンプ力に驚きの声をあげるなど、トップレベルの選手との交流を楽しんでいました。



▲指導を受ける子どもたち

男性のための料理教室

## 今夜の夕食はバッチャリ!

3月5日(水)、ふるさと交流川屋敷で鹿瀬地区食生活改善推進協議会主催の「男性のための料理教室」が開催されました。

当日は、町内の男性7名が参加して講師の推進協議会のスタッフに教わりながら、「中華丼」「餃子」「卵スープ」の3品を完成させました。

参加者たちは、野菜の切り方や餃子の具を皮で包む作業に少しとまどいながらも、楽しそうに手を動かしていました。

3品が完成したあとは全員で試食。「ニンニクが効いてておいしい」「スープの卵をふわっとさせるのはどうやるんですか?」など味の感想や質問をしながら笑顔で試食をしていました。



▲餃子の具を皮で丁寧に包む参加者

減塩教室(栃堀区)

## 塩分摂りすぎませんか?

3月2日(日)に栃堀区で減塩教室が開催されました。

町では、高血圧と慢性腎臓病の予防を目的に2~3月にかけて、町内8会場(田沢・たんぽぽ・深戸・当麻・栃堀・芹田・岩谷・下綱木)で減塩教室を開催し、計108名の方が参加されました。

栃堀区では25名が参加して、高血圧予防や減塩についての講話、減塩食の試食、尿中塩分量の測定などを行いました。

参加者からは、「普段の味付けが濃いめだと気づいた」「減塩の必要性がわかった」などの声が聞かれ、あらためて高血圧や減塩について考える機会となりました。



▲栃堀区での教室の様子

認知症を考える集い  
認知症を知ることから

3月7日(金)、町総合福祉保健センターやまぶきの里で「認知症を考える集い」が開催されました。

当日は90名を超える方が参加して、講師の川上昭男先生(下越病院神経内科医師・町営鹿瀬診療所非常勤医師)から、いわゆる「もの忘れ」と「認知症」の違いや認知症と判断する際の具体例などについて、スライドを使っての講演を聞きました。

川上先生は、畠仕事や散歩など適度に体を動かすことや、人と会話を交わすことも認知症を予防する上でとても大切なことだと話され、参加者たちはメモを取りながら熱心に聞いていました。

また第2部では、実際に認知症の家族を介護した体験のある2人の方が、夫や実母の介護体験をとおしての苦労や、どのように対処したかをお話しさされました。

参加者たちは、体験者のお話にうなずきながら聞き入っていました。



▲スライドを使った川上先生の講演に聴き入る参加者

## 第3回小・中学校「ノーメディアデー」取組の成果と授業風景

平成25年7月発行の県小教研会報で近藤 朗新潟県義務教育課長（当時）（以前の三宝分小学校長）が次のように述べています。「学力向上を永遠の課題としてはいけない。子どもたちが自分の力を信じ、将来の夢や希望に向かって果敢に挑戦していく基盤となる学力の保証を果たしたい」と。

町と学校と家庭が協力して行っている「ノーメディアデー」の取組は、阿賀町の子どもたちに学力を付けてほしいという強い願いから始まりました。学力を付けるには集中力のある学習時間を必要とします。「ノーメディアデー」の取組をきっかけに、集中力のある学習習慣を身に付け、自分のものにしてほしいという願いです。

平成25年度、ご家庭のご協力のもとに、各中学校区で3回の「ノーメディアデー」の取組が行われました。2月に行った第3回取組の成果を紹介します。

- 大人になると勉強する機会がなかなか無いので、子どもと一緒に宿題をやったり教科書を開いたりするのが楽しかったです。子どものために作る自学も一生懸命になってしまいました。
- 午前9時から11時まで、午後は5時から7時までと勉強時間を決めて取り組みました。内容は、自主学習・プリント・本読みです。
- 今回も自分で決めた目標を守ることができました。回を増すごとに、こちらが言わなくても自分で進んでできるようになってきています。
- オリンピックの期間に重なってしまいかわいそうな気もしましたが、熱心に試験勉強に取り組むきっかけを作っていただき感謝します。
- ノーメディアデーの取組が何回か行われてきた中で、自然にノーメディアが身に付き、強調週間でなくとも、普段から音（メディア）の無い静かな空間で学習に取り組むようになってきていると感じます。家族も自然と習慣が付き時刻になると各自「静」が当たり前となりました。家族全員が雰囲気作り・・・というより身に付いてきたような感じがします。ノーメディアって、今の時代だからこそ我々大人でも「心地いい時」です。

全国学力・学習状況調査において小学生で6回連続、中学生で2回連続トップを続けている秋田県ですが、塾に通っている子どもは、小学6年生で22.8%と全国最下位です。また、早寝早起きや、朝食を摂るといった基本的な生活習慣を実施している家庭が多いことは、阿賀町の子どもたちと大きな違いはありません。

しかし、休日の学習時間を見てみると、1時間以上学習している児童が全国平均では84%に上り、阿賀町平均の57.4%と大きな差があります。素直で、伸びる素質を十分に備えている阿賀町の子どもたちに、集中力のある家庭学習習慣を身に付けさせたいのです。家庭学習強調週間及びノーメディアデーの取組は平成26年度も継続します。ご家庭での更なるご協力をお願いします。下に授業風景の一部を載せました。ご覧ください。



【阿賀津川中学校 猪俣和弘先生】

3年2組理科：「化学変化とイオン」

- 黒板への掲示と説明により課題が明確に示されたことで、生徒は学習活動の見通しをもつことができました。
- 実験結果の予想を立てさせていました。とても大切なことです。と同時に、「その理由」を記述させることも重要です。
- 生徒と先生に信頼関係のある、温かな授業でした。



【三川小学校 佐藤英朗先生】

1年生算数：「たしざん(2)」

- 元気のある1年生をしっかりとまとめ、非常に落ちついた授業でした。
- 追体験にペア学習を取り入れ、「話す力」や「聞く力」を取り入れていました。子どもは、具体物を操作しながら一生懸命活動していました。
- 低、中、高学年それぞれにおける「言語力育成にかかる達成目標表」にその内容が具体的に示されており、全校体制での指導の徹底を図っていました。



【三郷小学校 小島恵子先生 2・3年複式指導】

2年生算数：「三角形と四角形」 3年生算数「2けたのかけ算」

- 今年度から行っている複式指導です。『わたり』を適切に使い、直接指導と間接指導を柔軟に取り入れていました。
- 学習形態を工夫し、ワークシートやホワイトボードを活用して思考の整理に努めました。児童の理解度を考慮した丁寧な指導でした。
- 3年生が大きく成長していると感じました。※1つの学級で2つの学年を行き来すること

## 平成25年度阿賀町体育協会表彰

3月23日(日)に「平成25年度阿賀町体育協会表彰式」が行われ、全国大会出場など各種目で活躍した下記の方々が優秀競技者・指導者として表彰されました。

表彰された方は以下のとおりです。今後ますますのご活躍を期待しています。

(敬称略)

\*所属及び学年はH26年3月1日現在

氏名	所属名	学年	競技	表彰対象となる戦績等
佐久間 凱	三川小	5年	空手	第2回国際空手道選手権大会3位入賞
加藤遼馬	西川小	6年	陸上	第3回新潟県小学校陸上競技選手権大会 走り高跳び優勝(大会新記録)
佐久間 凪	新発田南高	1年	テコンドー	第7回全日本テコンドー選手権女子49kg以下の部 3位入賞
杉崎 紗	北越高	2年	スキー	平成25年度全国高等学校総合大会スキー競技アルペン出場
大江誠人	阿賀黎明高	3年	ボート	第61回全日本高等学校選手権競漕大会出場
阿部宗一郎	//	//	//	第68回国民体育大会出場
滝澤明日花	//	//	//	第61回全日本高等学校選手権競漕大会出場
清田春香	//	//	//	第68回国民体育大会7位入賞
渡部祐夢	//	//	//	第40回北信越高等学校ボート選手権大会出場
斎藤敦也	//	2年	//	第61回全日本高等学校選手権競漕大会出場、第68回国民体育大会出場
青木優唯	//	//	//	第27回中部高等学校選抜大会出場、第25回全国高等学校選抜競漕大会出場
遠藤響也	//	//	//	第27回中部高等学校選抜大会出場
伊藤翔平	//	//	//	第40回北信越高等学校ボート選手権大会出場
波多政矢	//	//	//	第40回全日本大学選手権大会優勝、第91回全日本選手権大会2位
斎藤龍哉	//	3年	//	第91回全日本選手権大会優勝
宮城拓郎	//	//	//	第91回全日本選手権大会5位入賞
山口明紀	//	//	//	第34回北信越国民体育大会出場
坂上熙英	日本大学	4年	//	第40回全日本大学選手権大会優勝、第91回全日本選手権大会優勝
杉崎高久	NTT東日本	//	//	第40回全日本大学選手権大会4位入賞
東久保大悟	仙台大	4年	//	第68回国民体育大会出場
本間光夫	仙台大	1年	//	第61回全日本高等学校選手権競漕大会、第68回国民体育大会監督
長谷川龍也	東海大	3年	//	第40回全日本大学選手権大会優勝、第91回全日本選手権大会優勝
堀川隆介	トヨタ自動車㈱	//	//	第68回国民体育大会監督
斎藤涼平	岐阜経済大	4年	//	第68回国民体育大会監督
加藤直樹	中央大	4年	//	第68回国民体育大会監督
長谷川真哉	岐阜経済大	1年	//	第68回国民体育大会監督
土屋愛	早稲田大	2年	//	第68回国民体育大会監督
堀川杏那	法政大	3年	//	第68回国民体育大会監督
伊藤翼	トヨタ自動車㈱	//	//	第68回国民体育大会監督
戸邊優貴美	明治大	3年	//	第68回国民体育大会監督
佐藤唯	富山国際大	3年	//	第68回国民体育大会監督
杉崎悠	東北電力㈱	//	//	第68回国民体育大会監督
滝澤美咲	トヨタ自動車㈱	//	//	第68回国民体育大会監督
三留弘	町教育委員会	//	//	第68回国民体育大会監督
山崎武	阿賀黎明中・高教諭	//	//	第68回国民体育大会監督
青木睦美	(株)サイバーアート	//	//	第68回国民体育大会監督
三留智子	(社福)大形福祉会	//	//	第68回国民体育大会監督

### 阿賀黎明高校ボート部全国4位入賞!

～第25回全国高等学校選抜ボート大会～

3月21日(金)～23日(日)に桜満開の静岡県天竜ボート場で開催された「第25回全国高等学校選抜ボート大会」で、阿賀黎明高校ボート部の斎藤敦也くん（2年・石畠区）が予選・準決勝とともに全体の1位のタイムで決勝に進み、決勝の舞台でも健闘し、4位入賞となりました。

この大会は、春の高校選抜野球大会と同様の大会で、斎藤君は新潟県予選と中部選抜大会をそれぞれ1位で勝ち抜き、全国選抜大会に出場しました。

阿賀黎明高校ボート部は斎藤君を軸に今年もインターハイなど全国大会に臨みます。

今後も皆さんのご声援をよろしくお願いします。



### 日ごろ鍛えた心と技で

3月9日(火)、五泉市総合会館で「五泉市・阿賀町剣道大会」が開催されました。

大会には、阿賀町と五泉市の小学1年から中学2年までの剣士が出席し、日ごろ鍛えた心と技で真剣勝負を繰り広げました。

大会の上位入賞者は下記のとおりです。(敬称略)

- 中学生（個人）男子の部  
準優勝 西川幸司（三川中1年）  
第3位 阿部雄太（三川中1年）
- 小学3・4年生（個人）の部  
第3位 渡部広都（三川小4年）

# 卒業・卒園おめでとう

楽しかった思い出を胸に、子どもたちは元気よく学舎を巣立っていきました。  
新しい環境でも勉強やスポーツに励み、明るく元気よく未来に向かって  
羽ばたいてください。



▲鹿瀬保育園（3月28日）



▲上条保育園・日野川保育園（3月28日）



▲ひまわり保育園1組（3月28日）



▲わかば保育園（3月28日）



▲ひまわり保育園2組（3月28日）

# 卒業おめでとう



▲日出谷小学校（3月24日）



▲津川小学校（3月24日）



▲三郷小学校（3月24日）



▲上条小学校（3月24日）



▲鹿瀬小学校（3月24日）



▲阿賀津川中学校（3月7日）



▲西川小学校（3月24日）



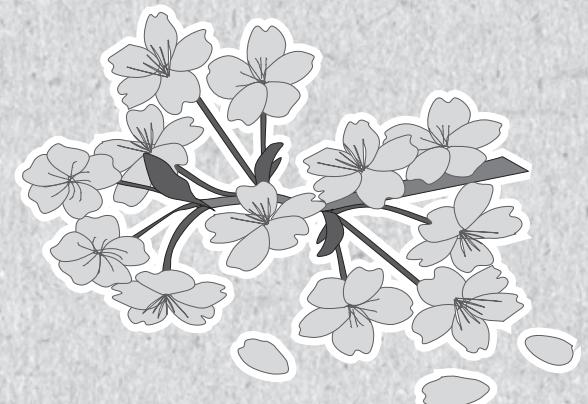
▲三川中学校（3月7日）



▲三川小学校（3月24日）



▲阿賀黎明中学校（3月4日）



# 後期高齢者医療制度のお知らせ

## Vol.9 医療費が高額になったとき(高額療養費)

同じ月に受診した医療機関での自己負担額の合計が下記の自己負担限度額を超えた場合には、申請をすると、超えた額が高額療養費として支給されます。

なお、1つの医療機関での支払いは、自己負担限度額までとなります。住民税非課税世帯の方については、「限度額適用・標準負担額減額認定証（以下、減額認定証）」を医療機関の窓口に提示する必要があります。

詳しくは町民生活課国保年金係にご相談ください。

### 【高額療養費手続きの流れ】



※初めて高額療養費の対象となる方には、医療機関を受診してから概ね3か月後に申請案内書を送付しています。

なお、2回目以降の申請手続きは不要です。初回に指定していただきました口座にお振込みいたします。

### <自己負担限度額>

所得区分		外来(個人単位)	外来+入院(世帯合算)
3割負担	現役並み所得者	44,400円	80,100円 + (医療費 - 267,000円) × 1%
1割負担	一般	12,000円	44,400円
	住民税	区分Ⅱ	8,000円
	非課税世帯	区分Ⅰ	8,000円
			15,000円

※外来（個人単位）・・・個人単位で、同じ月の外来での自己負担額の合計が、限度額を超えたとき、超えた分が支給されます。

※外来+入院（世帯単位）・・・同じ月で、世帯の後期高齢者医療被保険者全員の入院と外来の自己負担額を合計した額が、限度額を超えたとき、超えた分が支給されます。

### ★ポイント！

自己負担額は、病院・診療所・歯科・調剤の区別なく合計できます。

ただし、入院時の食事代や差額ベッド料などの保険の効かない費用は合計できません。

### ○限度額認定証の申請に必要なもの

- ・保険証、印鑑

### ○高額療養費

- ・保険証、印鑑、被保険者の預金通帳等の振込口座が確認できるもの

※被保険者以外の方が、窓口に来られる場合には、免許証等の身分確認ができる物が必要となります。

【問い合わせ先】町民生活課 国保年金係 ☎92-5761（直通）

# あが国保だより

春は、転出や転入、退職や就職など異動が多い時期です。国民健康保険に関する手続きは、各自で14日以内に行いましょう。

	こ ん な と き	届 出 に 必 要 な も の
国保に加入	阿賀町に転入してきたとき	転出証明書(前住所地発行)、印かん
	職場の健康保険をやめたとき	職場の健康保険から脱退したことを確認できる書類
	職場の健康保険の被扶養者からはずれたとき (資格喪失連絡票など)、印かん	
	子どもが生まれたとき	母子健康手帳、印かん
	生活保護を受けなくなったとき	保護廃止決定通知書、印かん
	外国籍の人が加入するとき	外国人登録証明書または在留カード
国保を喪失	他の市区町村へ転出するとき	保険証、印かん
	職場の健康保険に加入したとき	保険証、職場の健康保険の保険証または加入したことを確認できる書類(資格取得連絡票など)、印かん
	職場の健康保険の被扶養者になったとき	
	死亡したとき	保険証、印かん
	生活保護を受けるようになったとき	保険証、保護開始決定通知書、印かん
	外国籍の人がやめるとき	保険証、外国人登録証明書または在留カード
その他	退職者医療制度の対象になったとき (65歳未満の方)	保険証、年金証書、印かん
	町内で住所が変わったとき	
	世帯主や氏名が変わったとき	保険証、印かん
	世帯が分かれたり、一緒になったりしたとき	
	修学のため他の市区町村へ転出するとき	保険証、在学証明書または学生証、印かん
	保険証をなくしたり、汚れて使えなくなったとき	身分を証明するもの(運転免許証など)、印かん

●国保への加入は、届出の日からではなく、加入の事実が生じた日からになります。

手続きが遅れた場合でも、保険税は加入の事実が生じた月までさかのぼって納めていただくことになります。

●職場の健康保険に加入したとき、国保から脱退する手続きをしていないと、保険税を二重に納めてしまうことがあります。手続きをしていただくと、国保に加入していた月数にもとづき再計算し、納め過ぎの保険税が発生した場合には、お返し(還付)します。

●厚生年金や各種共済年金を受給していて、その加入期間が20年以上もしくは40歳以降で10年以上ある65歳未満の国保被保険者の方は、「退職被保険者」になりますので、該当される方は国保加入の手続きの際、年金証書も忘れずにご持参ください。

## ◆70~74歳の方の医療費の自己負担割合が一部変わります◆

70歳から74歳までの方のうち、現役並み所得者以外の方の医療費の自己負担割合は、法律により「2割」と定められていますが、これまででは国の特例措置により1割負担となっていました。平成26年度から、より公平な仕組みとするため、特例措置が見直されることとなりました。

見直しにあたっては、高齢の方の生活に大きな影響が生じることのないよう段階的に実施されます。

### 平成26年4月2日以降に70歳の誕生日を迎える方 (誕生日が昭和19年4月2日以降の方)

#### 70歳の誕生日の翌月から

#### 医療費の窓口負担が2割になります

(※ただし、各月1日が誕生日の方はその月から2割になります。)

### 平成26年4月1日までに70歳の誕生日を迎えた方 (誕生日が昭和19年4月1日以前の方)

#### 平成26年4月以降も

#### 医療費の窓口負担は1割のまま変わりません

(※平成26年3月2日から4月1日に70歳の誕生日を迎える方は3割から1割になります)

※一定の所得のある方は、これまでどおり3割負担です。

※窓口負担には毎月負担上限額が定められていますが、70歳から2割負担となる方は、69歳までと比べて上限額が下がります。

※一定の所得のある方は、これまでどおり3割負担です。

※窓口負担には毎月負担上限額が定められていますが、この上限額も変わりません。(平成26年3月2日から4月1日に70歳の誕生日を迎える方は、69歳までと比べて上限額が下がります。)

【問い合わせ先】町民生活課 国保年金係 ☎92-5761



# 第25回つがわ狐の嫁入り行列

平成26年5月3日

観光イベント

毎年県内外から多くの見物客が訪れる阿賀町最大の  
幻想的な世界をぜひご体験ください

## 昼間のイベント(予定)

● 金上稻荷大祭(麒麟山公園イベント広場水上ステージ)	一、旅立ちの儀【住吉神社】	午後5時頃
● 茶会(ふるさと交流川屋敷)	二、行列出発	午後5時40分頃
● きつねの体験マイク	三、子狐の祝踊り【下越酒造前】	午後6時40分頃
● 麒麟山公園イベント広場	四、花嫁花婿出会いの儀【城山橋上】	午後7時20分頃
● 総合案内所	五、結婚の儀・披露宴【麒麟山公園水上ステージ】	午後7時45分頃
● 特産品販売・臨時飲食店(麒麟山公園イベント広場)	六、フィナーレ	午後8時30分頃

## 観光ガイド(阿賀町観光ガイド)

- 5月3日当日は、県道新発田津川線の麒麟橋南詰交差点から旧桟木交差点までを午後4時～午後7時30分まで、国道459号線の旧桟木交差点から城山橋までを午後6時30分～午後9時まで車両通行止めとなりますので、ご協力をお願いします。
- アトラクション(麒麟山公園イベント広場・総合案内所)
- 午前11時～午後5時

(問い合わせ先)

農林商工課内「つがわ狐の嫁入り行列実行委員会事務局」

☎ 92-4766

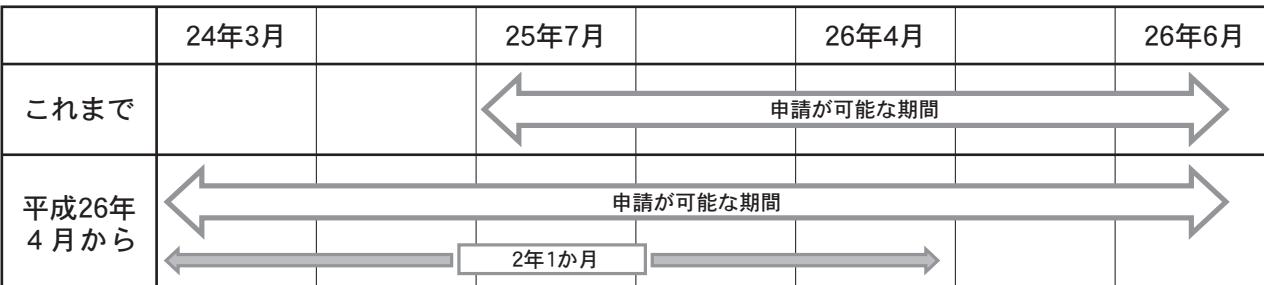
## 国民年金の免除申請の対象期間が拡大されます

所得が少ないときや失業などにより、保険料の納付が経済的に困難な場合、保険料の免除申請ができます。  
平成26年4月から、さかのぼって免除等の申請できる期間が拡大されました。

### ◎過去の保険料の免除期間が拡大

3月までは、申請の直前の7月(学生納付特例は4月)までの取扱いでしたが、4月からの法改正により申請時点の2年1ヶ月前の分までさかのぼって申請できるようになりました。

【例】免除・納付猶予の場合(平成26年4月に申請する場合)



注)申請する年度の前年所得に基づき審査を行います。また、世帯主や配偶者がいる方は世帯主や配偶者の所得審査がありますので、ご本人の所得が少ない場合でも承認されない場合があります。

【問い合わせ先】町民生活課 国保年金係 ☎ 92-5761

## ねんきん相談会を開催します

年金事務所の年金相談員が、年金に関する相談、請求書の受付を行いますので、お気軽にお越しください。〈事前予約が必要です〉

### 年金を受給している方 これから年金を請求する方

- 年金は何歳から、いくらもらえるの?
- 働いていても年金はもらえるの?
- 手元にこんな書類が届いたけど、どうしたらいいかわからない……

### 年金に加入している方

- ねんきん定期便の見方がわからない
- 国民年金の免除はどんなときに受けられるの?
- 障害年金はどこへ請求するんですか?

予約申込電話番号

**025-283-1013**

◇電話の受付時間は8:30から17:15です。(土・日・祝日・年末年始を除く)

◇電話の際は基礎年金番号のわかるものをご用意ください。

日時

**毎月第4水曜日**

午前10時から午後3時

会場

阿賀町役場本庁

ねんきん相談会は予約制となっておりますので、事前に電話でお申し込みください。予約状況により、日時を調整させていただく場合がありますので、あらかじめご了承願います。

代理の方がご相談に来られる際は、委任状と代理の方の運転免許証が必要となります。運転免許証をお持ちでない方は、予約申込み時にご相談ください。

### 平成26年度ねんきん相談会 開催日程

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
23日 (水)	28日 (水)	25日 (水)	23日 (水)	27日 (水)	24日 (水)	22日 (水)	26日 (水)	24日 (水)	28日 (水)	25日 (水)	25日 (水)

【問い合わせ先】新潟東年金事務所 お客様相談室 ☎ 025-283-1013

## 制度変更のお知らせ

## 「高等学校等就学支援金」が変わります

問 文部科学省 高校就学支援ホットライン  
初等中等教育局財務課高校就学支援室内  
☎ 03-6734-3176

平成26年度4月から公立高校等の授業料不収支制度を高等学校等就学支援金制度に一本化し、高校等に在籍する生徒等に対して「高等学校等就学支援金」（※1）が支給されます。

■新制度では、国公立問わず、高校等の授業料の支援として、「市町村民税所得割額」が30万4,200円（年取910万円程度）未満の世帯（※2）に「就学支援金」が支給されます。

「就学支援金」を受け取るには、課税証明書（市町村民税所得割額が記載されたもの）と申請書をご提出頂く記載があります。

■新制度は、平成26年4月以降に入学した方が対象です。平成25年度までに高校等に在学されている方は、旧制度が適用されます。

※1：就学支援金は、学校設置者（都道府県や学校法人など）が、生徒本人に代わって受け取り、授業料に充てることになります。生徒本人（保護者）が直接受け取るものではありません。

※2：市町村民税所得割額は、保護者（親権者）の合算により判断します。

■受付期間：月曜日～金曜日  
午前9時30分～午後6時30分



## 災害情報配信サービスがスタートします

## 「公共情報コモンズ」の運用が始まりました

問 新潟県防災局危機対策課 ☎ 025-282-1631  
総務課 消防防災係 ☎ 92-3113

県では、市町村や放送事業者と協働し、住民への安全・安心に関する情報伝達機能の強化と即時伝達することを目的に、情報伝達システム「公共情報コモンズ」を利用した情報伝達の運用を開始しました。

これにより、災害時に県や市町村が発表した避難指示や勧告などの災害情報を下記の方法により取得することができます。

■NHK新潟放送局  
NHK総合テレビにチャンネルを合わせ、リモコンの「d（データ放送）」ボタンを押して情報を確認できます。

■Yahoo! JAPAN  
Yahoo! JAPANにより提供される情報は、スマートフォン版及びPC版のYahoo!JAPANトップページや「Yahoo!天気・災害」「Yahoo!防災速報」を通じて提供されます。  
(詳細はこちら → <http://emg.yahoo.co.jp>)

## ご協力をお願いします

## 特定計量器定期検査実施のお知らせ

問 農林商工課 商工観光係 ☎ 92-5764

商店の売買や農産物の出荷などに使用されるばかりは、2年に1回定期検査を受ける必要があります。

検査対象者には、検査日1週間ほど前に新潟県計量協会から案内はがきが届きます。検査当日は案内はがきとはかり、検査手数料（現金）を持参のうえ、下記会場までお越しください。

なお、当日都合がつかない場合は、上記問い合わせ先まで必ずご連絡ください。ご理解とご協力をお願いします。

検査日	会場	受付時間	検査実施の区域
5/12 (月)	役場本多目的ホール	10:00～11:30	奥田・津川1～5区
		13:00～15:00	後地・津川6～13区
5/13 (火)		10:00～11:30	芦沢・上ノ山・小野戸 角島・京ノ瀬・大牧 西・赤岩・雲和田・官庁
		13:00～15:00	八ツ田・福取・田沢・八木山 倉ノ平・花立・野村・天満 広沢・平堀・学校・保育園
5/14 (水)	鹿瀬支所車庫	10:00～11:30	鹿瀬地域全域
		13:00～15:00	
5/15 (木)	上川支所農政車庫	10:00～11:30	上川地域全域
		13:00～15:00	
5/16 (金)	三川支所車庫	10:00～11:30	三川地域全域
		13:00～15:00	

## 事後評価を公表しています

## 社会資本整備総合交付金の「事後評価シート」を公表しています

問 建設課 ☎ 92-5765 FAX 92-5479  
E-mail: kensetsu@town.agu.niigata.jp  
〒959-4495 東蒲原郡阿賀町津川580番地

町では、平成21年度から5年計画で社会資本整備総合交付金（旧まちづくり交付金）を活用し「地域の自然豊かな色合いを活かしながら、自然と都市との共存生活を育むまちづくり」を目標に、鹿瀬地区において、角神公園や青少年旅行村、消雪パイプ等の整備に取り組んできました。今年度は計画の最終年度のため、これまでの成果を検証するために事後評価を実施し、その内容を事後評価シートにまとめ公表しています。

■閲覧場所：建設課内カウンター内のほか町ホームページからもご覧いただけます。（4月1日～）

シリーズ

## 健康のひろば

Vol.49

## ウォーキングを見直そう！

阿賀町の20～60代

男女の45%が運動不足を感じ、52%の人は運動習慣がありません（H23年度健康増進計画アンケート調査より）。

そんな中、手軽なウォーキングが注目されています。しかし、「ウォーキングを始めたいけど、なかなかきっかけがなくて…」「歩いてみたけど続かなくて…」という方も多いのでは？

今回は、より手軽に、より効果的なウォーキングを継続するためのポイントを紹介します。

## いつ歩けばいいの？

自分の生活の中で、10分でも歩ける時間を探してみましょう。

- ・通勤通学…近い人は車を使わないで
- ・お昼休みの気分転換に…眠気覚まし
- ・買い物で…駐車場では遠くに止めて
- ・犬の散歩で…早足で歩けば犬も走る！
- ・回観板を持って…ちょっと遠回り

肥満や糖尿病の予防には、食後30～1時間後に運動できると、より効果的です。

## ウォーキングの主な健康効果

全身の血液循环をよくする

脳の働きをよくする

心肺機能を高める

血管をしなやかにする

便秘解消

免疫力がつく

生活習慣病を防ぐ

ストレス解消

筋肉を発達させる

骨粗鬆症を予防

老化を防止

血圧が改善される



## どのくらい歩くといいの？

1日に1万歩とよく言われますが、7千歩くらい歩けるといいですね。

脂肪を燃焼させたい人は、1回20分以上継続するのが効果的です。

## 歩く速さは？

「少し汗ばみ、隣の人と会話ができる程度」が良いでしょう。

## 歩き方を見直そう！

歩き方に癖があると余計な力がかかり、その場所を痛めてしまう原因になります。

- 1 10～15m先を見る気分で
- 2 頸を引いて背筋を伸ばして
- 3 肩の力を抜いて
- 4 ひじを曲げてしっかり振って
- 5 膝はできるだけのばして



20万歩キャンペーンも始まるよ！  
(33ページを見てね)

阿賀町は、四季折々、すてきなコースがたくさんあります！  
無理なく続けるために、ふだんの生活の中に上手にウォーキングを取り入れ、楽しみながら歩きましょう！

【問い合わせ先】健康福祉課 健康推進係 ☎ 92-5763

各支所行政係(保健師) ☎ 34ページ

# おおきくなつたら?



神田  
真優  
くん  
5歳



渡部  
哉成  
くん  
5歳



八鍬  
葵  
ちゃん  
6歳

ぼくは、おおきくなつたらけいさつかんになりたいです。  
わるいひとをたいほしたり、こまっているひとをたすけたりして、みんなをまもりたいです。



皆川  
琴音  
ちゃん  
6歳



長谷川  
美桜  
ちゃん  
6歳



清田  
芽依  
ちゃん  
6歳

わたしは、おおきくなつたらケーキやさんになりたいです。いちごのショートケーキをたくさんつくって、おともだちにかいにきてほしいです。

わたしは、おおきくなつたらケーキやさんになります。プリキュアのおおきなケーキをつくってみたいからです。おとうさんにたべてもらいたいです。

わたしは、おおきくなつたらおいしいしゃさんになります。かんじやさんにやさしくして、びょうきのひとやケガをしているひとをげんきにしてあげたいです。

継続は力なり!!

ウォーキングに取り組む“あなた”を応援します

**30日間で歩こう!!20万歩キャッシュペーン**

①チャレンジ宣言  
受付窓口にて申込書記入

募集期間 平成26年4月14日(月)～10月31日(金)  
対象者 阿賀町在住の方  
受付窓口 健康福祉課健康推進係 または各支所

②1日7,000歩を目安に30日間  
チャレンジ開始  
毎日の歩数を記録カードに記入

○期間中、1人3回までチャレンジできます。  
○希望者には万歩計の貸出ができます。  
○参加者にはライト付きキーホルダープレゼント!  
さらに、チャレンジ達成者にはちょっとしたプレゼントがあります。

③30日間の合計歩数が20万歩  
以上なら、チャレンジ達成!

④チャレンジ達成報告  
記録カードを持って受付窓口へ

ウォーキングは体への負担が少なく、体調に合わせてマイペースで行える有酸素運動で、なんと言っても「誰とでも」「どこでも」「自由な時間に」「お金もかからず」行えます。  
町の健康標語“阿賀町を歩いて創る心と体”的もと、1日少しでも時間をつくり、ウォーキング継続することが将来の自分自身の健康づくりにつながります。

【問い合わせ先・受付窓口】

健康福祉課健康推進係 92-5763 または各支所保健師まで



## 今月の予防接種など

### 町営鹿瀬診療所

種類	実施月日	時間
四種混合	4月23日(水)	14:30～15:30
三種混合	〃	15:30～16:30
B C G	5月14日(水)	14:30～15:30
二種混合	〃	15:30～16:30

### 町営診療所みかわ

実施月日	時間
4月17日(木)	9:15～11:15／14:30～16:10
4月21日(月)	14:30～16:10
4月24日(木)	9:15～11:15／14:30～16:10
5月1日(木)	9:15～11:15／14:30～16:10
5月8日(木)	9:15～11:15／14:30～16:10
5月12日(月)	14:30～16:10
5月15日(木)	9:15～11:15／14:30～16:10

※予防接種は予約制です

[町営鹿瀬診療所] ☎ 92-2219

[町営診療所みかわ] ☎ 99-5155

★今年度から「町営診療所みかわ」の実施体制が変更になりました。  
希望するワクチンと接種日を電話でご予約の上、おいでください。

## 守ろう元気な歯



### 虫歯ゼロの 子どもを紹介!

3月13日(木)に行われた3歳児健診で虫歯のなかつたお子さんを紹介します。これからもしっかりと歯みがきをして、元気な歯を保ちましょう!



あべ  
詩花  
ちゃん



西野  
匠瑛  
くん



長谷川  
幸志郎  
くん

有料広告

### 屋根融雪/太陽光発電工事承ります

冬の辛くて危険な雪下ろしから解放!

※見積もり無料 お気軽に相談下さい

**(株)八重電業社**

☎ 92-2202

新潟県東蒲原郡阿賀町津川1268番地

### 日曜ローン相談会実施中

開催日(2014年) 5/11 6/15 7/13

(日) (日) (日)

マイカー・教育・新築／増改築その他資金のご相談に、初めての方もお気軽にご来店ください。  
上記以外の日でもご相談を承りますので、お気軽にお問い合わせください。

**八うきん津川出張所**

〒959-4402 東蒲原郡阿賀町津川1373番地  
TEL0254-92-5151 FAX0254-92-5470

肖像写真  
自分らしい写真を  
残しませんか



日本写真家协会会员 山口 冬人  
写真工房 冬人 津川8区 電話 92-4345